

電子的診療情報連携体制整備加算についてのお知らせ

当院では、オンライン資格確認等を活用し、質の高い医療を提供するため、以下の体制整備を行っています。

- ◎ オンライン請求を行っています。
- ◎ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◎ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は利用できる体制を有しています。
- ◎ マイナ保険証の利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
- ◎ 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。（院内の見やすい場所への掲示・当院ホームページにも掲載しています。）

上記の体制によって、電子的診療情報連携体制整備加算を算定いたします。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。



医療法人雄心会
江差脳神経外科クリニック

当院の時間外対応について

当クリニックでは、初診や通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合にも対応できるよう『時間外対応加算1』という施設基準を満たす体制を整えています。そのような診療体制に対して、当クリニックに通われるすべての方の毎回の診療において、保険点数5点が算定されます。

『時間外対応加算』の『時間外』とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者さんが対象で、日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

時間外の診療体制は、以下のとおりです。

◎平日の診療終了から翌日の診療開始まで

◎土曜日（脳ドック終了から）・休日・祝日の24時間

※当クリニックに電話をかけると、職員が電話対応します。

万一、すぐに電話に出られない場合は、折り返し電話させていただきますが、折り返しが無い場合は、再度電話をお願いします。



江差脳神経外科クリニック

TEL 0139-52-5500

長期処方について 当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、
28 日以上の長期の処方を行うこと
の対応が可能です。

※なお、長期処方が対応可能かは病状に
応じて担当医が判断いたします。



江差脳神経外科クリニック



一般名処方加算に関する掲示

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が供給しやすくなります。

『一般名処方とは…』

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数の

お薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

江差脳神経外科クリニック

平成24年1月

江差脳神経外科クリニック

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年1月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行することと致しました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。